

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本特別委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本特別委員会の経過を御報告いたします。

本特別委員会は、平成30年度当初予算に関する審査を目的として本年2月19日に設置され、3月5日に議案第1号から議案第21号まで、本特別委員会に付託されました。

その後、総括質疑、5分科会での詳細審査を経て、3月14日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本特別委員会での審査を終了したところであります。

各分科会報告では、御手元に配付のとおり各分科会の審査の過程で出された14項目にわたる要望等が報告されたところです。

それでは、各分科会報告の中から、次の5点を本特別委員会の要望等として申し上げます。

1点目は、選挙費についてであります。

本市の期日前投票所については、福祉文化会館、各総合支所に加え、イオン鳥取北店、市内の大学に設けるなど、有権者の投票環境の向上に努めておられます。

しかし、投票所への移動が困難な高齢者等が増加している現状を踏まえると、さらなる有権者の投票環境の改善を図ることが必要ではないかと考えます。

そこで、移動期日前投票所を含め、投票所の今後のあり方について、検討していただくよう要望します。

また、投票率向上のため、SNSを活用した周知方法の導入や、市民がより見やすい場所にポスター掲示場を設置するなど、選挙広報のあり方についても検討していただくよう要望します。

2点目は、地域医療救急体制強化事業費についてであります。

この事業は広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部と連携し、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材育成を目的とした寄付講座を開設するとともに、鳥取市立病院を研究施設と定め、実践・研究を行うための医師の派遣を受けるといったものです。

この事業は平成30年度予算3千万円、債務負担行為で1億5千万円の事業であります。この事業には大いに期待しておりますが、事業費が大きいことから市民への説明責任を果

たしていただくことを望みます。

また、現在様々な研修制度があり、全国の医学生が実習を行っています。この機会をうまく利用して、全国から鳥取に研修に訪れる医学生がふえるよう積極的な取り組みを市側からも計画していくことを要望します。

3点目は、インクルーシブ教育システム推進事業費についてであります。

この事業は、特別な支援が必要な児童生徒への合理的配慮、教育的対応に関する要望の高まりに応えるため、早期支援コーディネーターや発達障がい支援アドバイザーを配置するなど総合的な支援を行い、早期からの教育相談や学齢期の支援体制を構築する取り組みです。

本市はこれまで支援が必要な児童生徒へ先進的な取り組みを実施されており高く評価しています。引き続き関係機関や有識者などとも連携して発展的に事業推進を行い、インクルーシブ教育のモデルケースとなるよう、積極的な施策の展開を望みます。

4点目は、急傾斜地崩壊対策県営事業などについてであります。

急傾斜地崩壊対策県営事業負担金、県営街路事業負担金などは、県が行う事業に対し、市が経費の一部を負担しているものです。また、治水対策事業費では河川の管理者である国や県との連携が必要であります。

これらの事業は、安全・安心で快適なまちづくりのために行われ、継続的に事業に取り組まれています。緊急性が高い事業にもかかわらず、採択基準などにより、事業化に至っていないものがあります。

今後、国・県と十分な連携を図り、実効性のある制度の見直しなどを強く訴え、事業の推進を図っていただくよう要望いたします。

5点目は、市庁舎整備についてであります。

市民交流棟建築工事費の一部が、有利な財源の活用を目的に、市庁舎整備事業費ではなく都市整備部所管の都市再生整備事業費に計上されています。

市庁舎整備の全体工事費がわかりにくいいため、部署間で十分連携を取り、わかりやすい形で市民に情報提供されるよう要望します。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

議案第 2 号 平成 30 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

議案第 3 号 平成 30 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 4 号 平成 30 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算

- 議案第 6 号 平成 30 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第 7 号 平成 30 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
- 議案第 8 号 平成 30 年度鳥取市土地取得費特別会計予算
- 議案第 9 号 平成 30 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 30 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 30 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 30 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
- 議案第 14 号 平成 30 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 30 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
- 議案第 16 号 平成 30 年度鳥取市電気事業費特別会計予算
- 議案第 19 号 平成 30 年度鳥取市工業用水道事業会計予算
- 議案第 20 号 平成 30 年度鳥取市下水道等事業会計予算
- 議案第 21 号 平成 30 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 16 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に

- 議案第 1 号 平成 30 年度鳥取市一般会計予算
- 議案第 5 号 平成 30 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 議案第 10 号 平成 30 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- 議案第 17 号 平成 30 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第 18 号 平成 30 年度鳥取市水道事業会計予算

以上 5 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、4月1日から中核市移行に当たり、各種、多彩な事業が県から移譲され、本市で行うこととなります。平成 30 年度は初年度となりますが、執行部におかれましては、市民サービスが停滞することがないように、適正に事業を推進していただきますようお願いいたしまして、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 30 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第 7 号 平成 30 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算、
議案第 8 号 平成 30 年度鳥取市土地取得費特別会計予算、
議案第 11 号 平成 30 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、

以上 4 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第 1 号平成 30 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、外部監査費についてであります。

来年度から導入される包括外部監査は、本市の財務管理、行政事務の改善に大いに役立つものであり、その監査報告書は、議会においても予算等を審議する際に参考になる重要な情報になると考えます。

そこで、執行部におかれては、包括外部監査人より議会へ提出される監査に関する報告が、予算説明資料とともに議案審議の参考にできるように、包括外部監査契約において提出時期を配慮していただくよう要望します。

次に、市政広報費についてであります。

市政に関する情報提供に当たっては、市民が行政情報を容易に取得できるよう、市報、ケーブルテレビ、新聞、ラジオ等のメディアにより、情報の発信に努めておられます。一方、市民は、タブレット端末、スマートフォンで閲読する機会がふえてきました。

そこで、タブレット端末、スマートフォンを利用する市民向けに、デジタルブック化した市報等を容易に読むことのできる、電子書籍管理ソフトである電子本棚などを導入し、一部の紙媒体の代替の手段として活用することを検討されるよう要望します。

最後に、選挙費についてであります。

本市の期日前投票所については、福祉文化会館、各総合支所に加え、イオン鳥取北店、市内の大学に設けるなど、有権者の投票環境の向上に努めておられます。

しかし、投票所への移動が困難な高齢者等が増加している現状を踏まえると、さらなる有権者の投票環境の改善を図ることが必要ではないかと考えます。

そこで、移動期日前投票所を含め、投票所の今後のあり方について、検討していただくよう要望します。

また、投票率向上のため、SNSを活用した周知方法の導入や、市民がより見やすい場所にポスター掲示場を設置するなど、選挙広報のあり方についても検討していただくよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 30 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第 5 号 平成 30 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
議案第 6 号 平成 30 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、
議案第 10 号 平成 30 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、
議案第 14 号 平成 30 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、
議案第 15 号 平成 30 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、
議案第 17 号 平成 30 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
議案第 21 号 平成 30 年度鳥取市病院事業会計予算、

以上 8 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

まず、議案第 1 号平成 30 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

地域医療救急体制強化事業費についてであります。この事業は広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部と連携し、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材育成を目的とした寄付講座を開設するとともに、鳥取市立病院を研究施設と定め、実践・研究を行うための医師の派遣を受けるというものです。

この事業は 30 年度予算 3 千万円、債務負担行為で 1 億 5 千万円の事業であります。この事業には大いに期待しておりますが、事業費が大きいことから市民への説明責任を果たしていただくことを望みます。

また、現在様々な研修制度があり、全国の医学生が実習を行っています。この機会をうまく利用して、全国から鳥取に研修に訪れる医学生がふえるよう積極的な取り組みを市側からも計画していくことを要望します。

次に議案第 5 号平成 30 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算についてであります。

特別医療費助成の実施に伴い国から受けている国民健康保険に係る国庫支出金の減額措置は、地方の努力に対して負担を強いる不条理な措置であり、国が撤廃すべきものであります。

特別医療費助成は、県と市町村の共同事業として実施している事業であり、かつ平成30年度からは、県も国民健康保険の保険者になることから、県がこの減額措置に対する応分の財政負担を行い、被保険者の保険料負担に影響が及ばないよう今後も引き続き県に要望していくことを望みます。

最後に、議案第21号平成30年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

平成30年度当初予算が、平成28年度から引き続き3年連続の赤字予算の編成となったことは大変残念であります。電子カルテシステムの更新を部分更新とするなど経費節減へ向けて努力されていることは評価するところであります。

今年度、新たに専任医師を採用して救急科を新設することにより、救急患者の受入体制が強化され、患者数の増加が見込まれます。

また、救急患者受け入れ後、リハビリ、地域包括ケア病棟、在宅生活へ繋げていく流れを作ることで、地域包括ケア病棟の利用率の向上、ひいては高齢者医療を一貫できるという強みを活かし、医療を必要とする方に選ばれる医療機関となるよう取り組みを進めていくとの説明を受けました。

今後、収益改善の根幹である医業収益の増収に向け、様々な取り組みを着実に進め、経営改善により一層努力をされることを望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号 平成30年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第3号 平成30年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、
議案第12号 平成30年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、
議案第13号 平成30年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、

以上4案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見のうち、特に議案第1号平成30年度鳥取市一般会計予算について4点報告します。

第1点目は、インクルーシブ教育システム推進事業費についてであります。

この事業は、特別な支援が必要な児童生徒への合理的配慮、教育的対応に関する要望の高まりに応えるため、早期支援コーディネーターや発達障がい支援アドバイザーを配置するなど総合的な支援を行い、早期からの教育相談や学齢期の支援体制を構築する取り組みです。

本市はこれまで支援が必要な児童生徒へ先進的な取り組みを実施されており高く評価しています。引き続き関係機関や有識者などとも連携して発展的に事業推進を行い、インクルーシブ教育のモデルケースとなるよう、積極的な施策の展開を望みます。

第2点目は、放課後児童対策事業費についてであります。

近年の放課後児童クラブのニーズの高まりにより入級児童数が増加する中、30年度は新たに7つのクラブの新設、分割、拡充を行い施設の充実を図られることについては評価いたします。しかしながら、クラブで働く支援員等の処遇改善事業の活用は開設時間等の要件を満たす一部のクラブに限られています。現在の処遇改善事業の要件を満たさないクラブへの処遇改善についても、今後検討されることを望みます。

第3点目は、人材確保についてであります。

近年、本市への企業進出が相次ぎ雇用の受け皿が拡大している現状において、市内外からの人材の確保が課題となっています。そのような中、30年度より地域振興課の移住定住相談員が県外からの移住者に対して就職支援を行うとの説明がありましたが、地元企業とのマッチングについては経済観光部と地域振興局が連携し庁内横断的に取り組む

ことが重要だと考えます。

また、大阪・岡山の学生向けに、鳥取市内の企業の情報を提供するだけでなく、本市で多くの学生が参加する企業説明会を実施するなど、引き続き市内企業が求める人材を市内外から確保しやすくするための取り組みを実施されることを望みます。

最後に、農業振興についてであります

生産・加工・販売を一体化させる6次産業化の取り組みは重要であり、今後さらに推進していかなければなりません。本市においては、6次産業化を目指す地元生産者、加工業者などに対する6次産業化施策の積極的な情報発信や、地域商社との連携の強化により、開発相談から製造支援、販路確保に至る総合的な6次産業化の推進を求めるものであります。

あわせて、個々の商品づくりを総括する取り組みを進め、消費者ニーズに合致した地域ブランドの強化につながる多くの6次産業化商品が継続的に市場に供給されるよう望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 30 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、
議案第 2 号 平成 30 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、
議案第 4 号 平成 30 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算、
議案第 9 号 平成 30 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、
議案第 16 号 平成 30 年度鳥取市電気事業費特別会計予算、
議案第 18 号 平成 30 年度鳥取市水道事業会計予算、
議案第 19 号 平成 30 年度鳥取市工業用水道事業会計予算、
議案第 20 号 平成 30 年度鳥取市下水道等事業会計予算、

以上 8 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

まず、議案第 20 号平成 30 年度鳥取市下水道等事業会計予算について報告いたします。

本市では、従来から下水道未普及解消事業に取り組んでおられ、着実に未普及解消が進んでいます。

しかしながら、下水道が整備され何年も経過していながら、未だに接続がなされない事案が発生しています。多額の予算をかけ、工事を行っても下水道へ接続されなければ事業の効果が十分にあらわれません。

未接続の解消のためには、さらに積極的に指導を行なっていくことが必要であるとの指摘が分科員からありました。

今後、関係各課が連携し、早期接続の取り組みを促進されるよう要望いたします。

次に、議案第 1 号平成 30 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

本予算のうち、県営街路事業負担金、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金など県が行う事業に対し、市が経費の一部を負担するものがあります。また、治水対策事業費では河川の管理者である国や県との連携が必要であります。

これらの事業は、安全・安心で快適なまちづくりのために行われ、継続的に事業に取

り組まれていますが、緊急性が高い事業にもかかわらず、採択基準などにより、事業化に至っていないものがあります。

今後、執行部におかれましては、国・県と十分な連携を図り、実効性のある制度の見直しなどを強く訴え、事業の推進を図っていただくよう要望いたします。

なお、4月1日から中核市移行に当たり、各種、多彩な事業が県から移譲され、本市で行うこととなります。平成30年度は初年度となりますが、執行部におかれましては、市民サービスが停滞することがないように、適正に事業を推進していただきますよう要望いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。

新庁舎建設分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 30 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

本案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

市民交流棟建築工事費の一部が、有利な財源の活用を目的に、市庁舎整備事業費ではなく都市整備部所管の都市再生整備事業費に計上されています。

市庁舎整備の全体工事費がわかりにくいため、部署間で十分連携を取り、わかりやすい形で市民に情報提供されるよう要望します。

また、建設現場説明会、見学会を行うという説明がありましたが、新庁舎を身近に感じてもらうためにも、工事に支障をきたさない範囲で、回数をふやすなど積極的に取り組むべきという意見がありました。

以上で、本分科会の報告を終わります。